



大田区の公民連携

大田区は行政と民間企業等が協働で公共サービスの提供などを行う公民連携を実践し、サービスの向上や地域の活性化、地域課題の解決につなげています。特集では、コロナ禍の中で東邦大学と連携した感染症対策、東急(株)と連携したまちづくりの推進など、公民双方の強みを活かしたさまざまな取り組みをご紹介します。

区と民間企業等の強みを掛け合わせ、魅力的なまちづくり

「真の三方良し」を実現する 大田区公民連携基本指針

超高齢社会の到来、個人の価値観の多様化、加速度的に進展する情報化社会、さらには未曾有の災害がもたらす危機的状況など、社会の複雑性が増す中で地域課題の解決は、困難さを極めていきます。

大田区はこれまで、大田区基本構想に掲げる「地域力」と「国際都市」をキーワードに、自治会・町会、各種団体、NPOなど地域のさまざまな主体と連携・協働を進めてきました。また、平成27(2015)年に国連で採択された持続可能な開発目標SDGsなどを背景として、近年、民間企業等

が社会課題解決に向けて行政と連携する

という気運の高まりを捉え、区では社会状況の変化に柔軟に対応し、民間企業等との連携を一層推進して持続可能なまちづくりを進めていくため、平成31(2019)年1月、区と民間企業との連携に係る区の基本的な考え方を示した「大田区公民連携基本指針」を策定しました。さらに令和4(2022)年1月には、本業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、事業機会を生み出し経済的利益につなげるCSVの手法でSDGsに貢献しようとする大きな潮流が生まれていることから、企業等がビジネスをしながら社会課題の解決を図ることを明確化した内容に改定しました。

本指針の理念は、課題解決に向けた

新たな可能性を柔軟に検討し、前向きな姿勢で取り組む「新たな可能性へのチャレンジ」、民間と行政の強みを掛け合わせ最大限に活かすことで相乗効果が生まれ、効果的な地域課題解決につながる「相乗効果の創出」、国際社会の一員である区と民間企業等が区民サービスをより広い視点から捉える「グローバルな視点の共有」の3つです。

大田区は公民連携を推進することで、民間企業等は新たなビジネスモデルを構築でき、行政は区民サービスの質が向上し、区民は生活の質が向上するという、三者それぞれにメリットのある「真の三方良し」の実現をめざします。

大田区の公民連携が目指すもの

強みを掛け合わせ、大田区をフィールドに新たな価値を生み出す

新たな可能性へチャレンジ、「大田区ならではの」相乗効果による課題解決

●公共機関としての信用力

●地域でのネットワーク力・広報力

●公共空間やデータなどの様々な資源



●独自のノウハウ

●専門的な技術・知見

●スピード感

●企業ブランド

令和4年1月 民間企業等の社会貢献を主眼とした指針から、**企業等がビジネスをしながら社会課題の解決を図る**ことを明確化した指針に改定！

公と民の連携を広く、深く、継続的にするための「三方良し」の連携



対話を重ね課題を把握する 公民連携における原則

公民連携における原則は、(1)課題と目標の共有の原則、(2)対話の原則、(3)公平性・透明性の確保の原則、(4)アイデア保護の原則、(5)役割分担および責任の明確化の原則の5つです。

(1)は区と連携パートナー双方が課題と目標を正しく共有することで、公民連携の前提であり、第一歩となります。(2)は区と連携パートナーが対話を重ねて信頼関係を構築し、互いの強みを知り、公民連携の目的を実現することです。(3)は、常に公平性・透明性の確保が求められる行政が民間企業等と連携することは公正性に欠けると思われがちですが、特定の企業だけではなく広く連携の提案を受け付け、公民連携の各段階において公平性・透明性を確保することです。(4)は連携パートナーの独自アイデアが外に漏れてしまわないよう、適切に保護することです。(5)は、公民連携を行うにあたり責任が曖昧にならないよう、役割分担や責任を明確化するということです。

なお、公民連携における公募や入札等は、当該法令及び区が定める各種規定、ガイドライン等に従っています。

行政と民間との橋渡し役 大田区公民連携デスク

大田区では、大田区公民連携基本指針に則り、地域課題の解決をめざした公民連携をより積極的に推進していくため、民間企業等からの提案や相談を広く受け付ける窓口「大田区公民連携デスク」を設置しています。当デスクは企画経営部企画課の中にあり、まずここにお話をいただければ、その内容に適した庁内の部局につなぎます。民間企業等が行政と連携したいと考えた時、区役所などの窓口を訪ねていいのかわからないというケースが多いため、双方の橋渡しの役割を行う窓口として設置されました。

また、民間企業等と部局との間で公民連携の取り組みがうまく進んでいない場合には、当デスクが伴走をして軌道に乗せていく役割も担います。

大田区公民連携SDGs プラットフォームを設置

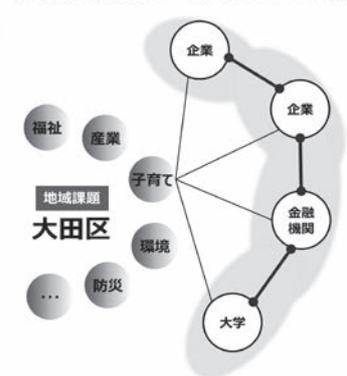
令和4(2022)年12月12日、さまざまな業種や分野のステークホルダーとパートナーシップを深める場として、「大田区公民連携SDGsプラットフォーム」を設置し、同日、大田区公民連携フォーラムを開催しました。当日は地域課題の解決に関心のある大田区内外の民間企業等32団体が参加し、区の公民連携の考え方について知っていただくとともに、公民連携の取り組みを活性化させていくための意見交換会を行いました。

当プラットフォームは企業・団体・大学等の多様な主体が集い、地域課題の共有と解決に向けたアイデアや行動を議論できる場であり、区内での公民連携の取り組みを推進します。また、参加いただいた各団体との継続的な連携に向けた対話を行うため、自社の強みや連携を希望する分野などを記入するエントリーシートを提出いただいています。エントリーシートの情報はデータベース化し、企業等の強みと行政の課題等をマッチングさせ、連携した取り組みの実現へとつなげていきます。

公民連携の意欲を有する企業・団体



特定の地域課題をテーマにした分科会も開催



大田区公民連携フォーラムで使用した「大田区公民連携 SDGs プラットフォームのイメージ図」

◆東邦大学医学部に地域連携感染制御学講座を設置し、感染症対策を実施

区民の命と生活を守る 官学連携プログラム

コロナ禍により先行きが見通せない中、区民73万人の命と生活を守ることを最優先課題としていた大田区は、令和2（2020）年、感染症の問題に取り組み、ポストコロナの時代を見据えた行財政運営モデルを確立するため、東邦大学と培ってきた連携の力を活かし、同学内に寄付講座「地域連携感染制御学講座」を設置しました。具体的には次に掲げる内容となっております。

(1)専門的な知見に基づく区内感染状況の把握を通じた政策形成。(2)ウィズコロナを踏まえた産官学連携促進に向けた助言。(3)区民や事業者に向けた感染対策等の広報・啓発。(4)職員全体の感染症リテラシー向上。(5)緊急時の官学連携活動。

レストランや居酒屋など 飲食店における感染症対策

令和2（2020）年11月、政府専門家会議のメンバーで東邦大学医学部教授の館田一博氏に区内の飲食店を訪

問いただき、コロナ禍での飲食店の厳しい現状を見ていただくとともに感染症対策の助言をいただきました。さらに令和3年度には飲食店での取り組みを広く伝えるため、居酒屋、カラオケスナック、ショットバーなどでの感染症対策の様子を取材した動画を東邦大学ホームページ上で公開しました。

大半が従業員9人以下の 町工場における感染症対策

大田区内には4000余りの町工場があり、大半が従業員9人以下の事業所です。クラスターの発生は経営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、騒音などが心配されることから窓が開けられず換気がしにくいという課題もありません。このような状況の中、区内の産業団体と連携し、各事業者の皆様にも効果的かつ継続可能な感染症対策を知っていただくため、前出の館田教授を町工場へお招きし、感染症対策についてアドバイスをいただくとともに、日頃の

感染症対策に関する不安や疑問についての意見交換会が行われました。この様子を動画にまとめ、区内産業団体へ

情報提供しました。

小学校児童を対象とした 感染症対策の特別授業

令和3（2021）年12月、新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、区立山王小学校に館田教授ら専門家をお招きし、5年生児童120名を対象に感染症の理解を深める特別授業を実施しました。講義後の児童からのお礼のあいさつでは「寝不足や偏った食生活をしていると、白血球の働きが弱まり感染しやすくなるのがわかった。規則正しい生活をし、基本的な感染症対策を続けたい」との感想があり、館田教授ら専門家たちも拍手で受け止めました。令和4（2022）年3月には特別授業の第2回が行われ、それぞれの特別授業の様子を動画に収め、区内の小中学校のホームページから公開しました。

区職員を対象とした 履修証明プログラム

区内における組織的かつ持続的な感染症対策を図ることをめざし、区職員が東邦大学で感染症対策について学ぶ

履修プログラム（※）として、令和3年度より「地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム」を実施しています。感染症の基礎から専門的知識までを系統立てて学び、大田区における持続可能な感染症対策を構築できるリーダーを育成するのが目的です。

受講者は感染症に関する基礎知識を持ち、組織内で感染症対策リーダーとして対策を立案でき、地域住民への的確なアドバイス等ができる能力が養われます。講義は30時間のオンラインまたは対面講義と30時間の演習で構成され、さらに2回の実習を行います。令和3年度から4年度でさまざまな部署に所属する計10名の区職員が参加し、感染症対策の知識を活かした施策形成につなげています。



※履修証明プログラムは、平成19年の学校教育法改正により創設された履修証明制度です。主に社会人等を対象として、人材育成の目的に応じた講習を体系的に編成されています。本プログラム修了者には東邦大学から履修証明書が交付されます。

区と東急株式会社との連携による池上エリアリノベーションプロジェクト

地域活性化へとつなげる まちづくりの取り組み

き店舗と事業者のマッチング)です。

池上本門寺通り商店会入口にまちづく

り推進拠点「SAND BY WEMON

PROJECTS(3年間の期間限定の

ため令和4(2022)年1月末閉

店」を開設したことを皮切りに、空き

店舗と地元事業者のマッチング事例と

なった多目的スタジオの「つながる

waca」、空き区画という地域資源と

地域外の事業者がマッチングした事例と

なったアウトプット型・探求学習塾「た

くらみ荘」、利用者が書籍を自由に設

置・販売できる本屋「ブックスタジオ」

などが開設されました。当プロジェクト

をきっかけに新しい拠点が誕生し、地域

活性へとつながる流れが生じています。

大田区は、今後も多くの団体と公民

連携を進めていきながら、いずれは公

民連携がさらに

浸透し、行政と

民間が当たり前

に協力し合える

自治体となるこ

とをめざしま

す。



大田区の若手職員と東急株式会社の若手社員が定期的に勉強会を実施

そのほかの公民連携の取り組み

- ・ おおた区民大学の共同運営(国立大学法人東京工業大学)
 - ・ 新型コロナワクチン接種会場の提供協力(学校法人片柳学園)
 - ・ 区内セブンイレブン店舗における区政情報誌「おおた区報」の配架およびAED設置協力(株)セブン・イレブン・ジャパン)
 - ・ イトーヨーカドー大森店での大田区PRラッピング自販機の設置、子育てをテーマとした連携イベント「大田区ナナハト学校」の開催(株)イトーヨーカ堂)
 - ・ 障がい者就労支援事業(駐車場での洗車サービス)への協力、福祉作業所生産品の販売会、保育サービスアドバイザー出張相談会、乳がん検診および啓発事業への協力(マチノマ大森)
 - ・ 区内東急ストア店舗での保育サービスアドバイザー出張相談会、双方の若手職員を主体とした勉強会の実施(東急(株))
 - ・ 職員向け健康イベント、「OTAふれあいフェスタ」での運営ボランティア協力と事業モニターング、「成人のつどい」(成人式)での日本生命卓球部所属選手によるビデオメッセージ協力(日本生命保険相互会社)
 - ・ 高齢者施設でのMY定期講座の実施(明治安田生命保険相互会社)
 - ・ 動画による情報発信の提案・意見交換、新型コロナワクチン接種会場の提供協力(キヤノン(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株))
 - ・ 「OTAふれあいフェスタ」への会場提供(京急開発(株))
- ※紹介した取り組みは一部で現在は終了している事業もあります。大田区では現在、民間企業等15団体(大学・病院4、企業11)と包括連携協定を締結しています。

